

プラント状況確認結果(平成25年3月26日～4月2日)

平成25年 4月 2日
福島県原子力安全対策課

○ 平成25年3月26日～4月2日12時までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所1～4号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりです。

⇒ この期間において、プラントの新たな異常はありませんでした。

また、敷地境界モニタリングポスト、発電所専用港内外海水・敷地内大気・タービン建屋付近サブドレン水中の放射性セシウム濃度には、有意な変動は見られませんでした。

(1) プラント状況 (4月2日午前5時)

場所	目的	監視項目	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	4.4	5.4	5.4	—
		圧力容器 下部温度(°C)	<u>20.0</u>	<u>33.7</u>	<u>32.6</u>	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 ^{※3} (Bq/cm ³)(A系)	1.45×10 ⁻³	検出限界未満	検出限界未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (A系)(体積%)	0.00	0.07	0.17	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	13.5	14.1	12.1	22

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※3 保安規定に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (4月2日午前10時)

最小 2.4 (MP-6) ～ 最大 6.6 (MP-3) マイクロシーベルト/時 ⇒ [計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果 (4月1日採取分)

最小 4.9 (物揚場前) ～ 最大 51 (4号機スクリーン(シルフェンス外側)) Bq/ℓ

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果 (4月1日採取分)

5,6号機放水口北側に30m : 検出限界未満

1～4号機放水口から南側に1.3km : 検出限界未満 ※検出限界値は1.4 Bq/ℓ

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果 (4月1日採取分)

西門 : 検出限界未満 ※検出限界値は約2×10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果 (4月1日採取分)

最小 検出限界未満(4号機) ～ 最大 1.0(2号機) Bq/cm³ ※検出限界値は0.02 Bq/cm³

【参考事項】

・3月30日 9時56分より多核種除去設備(ALPS)において、3系統(A, B, C系統)のうち1系統(A)で水処理

設備で処理した廃液(淡水化装置の濃縮塩水)を用いたホット試験を開始した。4月4日頃から処理した水のサンプリング分析を行う。

(問い合わせ 024-521-1917)